

【中学校・美術】

平成30年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 指導計画の作成に当たっては、小学校図画工作科からのつながりを踏まえ、基礎的な能力をはぐくみ伸ばすことや題材等の系統性を吟味して、3年間を見通した指導計画を作成するよう努める。
- 評価計画の作成に当たっては、ねらいを明確にした上で評価規準を設定し、適切かつ具体的な指導と評価を行うよう努める。
- 地区の教科担当と連携を図り、生徒の作品を持ち寄って研究するなど、具体的に適切な評価を行うための工夫・改善を図る。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- これまで行ってきた題材を発想や構想，創造的な技能，鑑賞，〔共通事項〕の視点から見直し，育成する資質や能力を明確にした指導方法や評価方法の工夫・改善を図る。
- 自分の価値意識をもって幅広く味わうことができるように鑑賞活動の充実を図る。
- 生活の中の造形や美術の働き，美術文化に関心をもつことができるように題材を設定し，表現方法や材料などは可能な限り生徒が選ぶことができるようにする。

3 学習環境の整備及び安全への配慮

- 校内に作品を展示し，生徒が日常的に鑑賞するなどして，それぞれの違いやよさを認め合うことができるようにするとともに，保護者や地域の方々にも鑑賞できるよう配慮する。
- 事故防止のために特に刃物類の使い方と管理，活動場所における安全指導を徹底する。

4 指導における留意点

- 言語活動の充実については，「A表現」及び「B鑑賞」において造形的な視点を豊かにもって対象をとらえることができるように，言葉で考えさせる取組や，言葉を使って他者と意見を交換する取組等を工夫する。特に，対象のよさや美しさ，作者の表現意図などを豊かに感じ取らせ，味わわせるためには，言葉で語ったり記述したりする活動を，題材設定をする際に明確に位置付けるようにする。
- 美術科の年間指導計画作成などに際して，道德教育の目標に基づいた道德の時間との関連，指導の内容及び時期等に配慮し，両者が相互に効果を高め合うようにする。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅳ－評価活動の参考資料として－中学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/606564.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校美術（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校美術（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm

◆ 神奈川県立近代美術館ホームページ

<http://www.moma.pref.kanagawa.jp/index.html>